

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年10月13日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件
2. G II グレード 0件
3. G III グレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	濃縮廃液配管洗浄水減圧弁保守弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
2	2号機	放射性廃棄物処理設備制御室の電子計算機において、故障を示す警報が繰り返し発生する事象を確認した。当該計算機を点検・修理。	
3	6号機	原子炉建屋1階南側二重扉に異常を示す警報が発生し、内側自動扉が半分開いた状態で停止していることを確認した。当該扉を手動で全閉。当該扉を点検・修理。	
4	6号機	管理区域内休憩室の入口ゲートモニタ頭部用検出器に動作不良を確認した。当該検出器を点検・修理。なお、当該モニタの測定値への影響のないことを確認済み。	
5	その他	荒浜側焼却設備において、雑固体自動倉庫のボックスパレット(箱形荷台)キャスター部に破損を確認した。当該部を点検・修理。	